○四国地方整備局告示第四十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月十七日　四国地方整備局長　奥田　晃久

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十三号	高知県高岡郡日高村下分字大田三三〇番一から同村下分字兎猪野々三九番一まで	四国地方整備局及び同局土佐国道事務所

供用開始の期日　令和八年四月十七日

○四国地方整備局告示第四十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年四月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年四月十七日　四国地方整備局長　奥田　晃久

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百九十二号及び三百十八号	吉野川市鴨島町鴨島字本郷一九一番一から同市鴨島町鴨島字本郷一六九番一まで	四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

供用開始の期日　令和八年四月十七日

○九州地方整備局告示第六十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年四月十七日　九州地方整備局長　垣下　禎裕

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　遠賀広域都市計画道路事業三・三・四十八―三号芦屋・水巻・中間線

三　事業施行期間　自令和八年四月十七日至令和十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　福岡県遠賀郡水巻町吉田東一丁目及び二丁目地内

使用の部分　なし

○沖縄総合事務局告示第十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により、都市計画道路事業の施行について次のとおり告示する。

令和八年四月十七日　沖縄総合事務局長　小八木大成

一　都市計画事業の種類及び名称　中部広域都市計画道路事業３・４・１号国道３３０号

二　施行者の名称　国土交通大臣

三　事業所の所在地　沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号（内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所）

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

国会事項

衆議院

質問書転送

四月十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

非関税障壁に関する質問主意書

米国のイラン攻撃の法的評価と在日米軍に関する再質問主意書

加工肉の発がん性、国家公務員の非正規職員についての衆議院内閣委員会質疑に関する質問主意書

議事日程

四月十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第九号

令和八年四月十六日（木曜日）

午後一時開議

第一　環境省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　農林中央金庫法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第五　農業近代化資金融通法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第六　裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出）

―――――――――――――

一　防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出）の趣旨説明

参議院

質問主意書提出

四月十五日議員から次の質問主意書が提出された。

地方自治の本旨と地方公務員の兼業特例の関係に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第三四号）

質問主意書転送

四月十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

日本国国章損壊罪の制定に関する質問主意書（高良沙哉提出）（第三三号）

人事異動

内閣

判事兼簡易裁判所判事に任命する（四月十三日）

井上　直哉

○財務大臣臨時代理

国務大臣　林　芳正

財務大臣片山さつき海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　林　芳正

内閣府特命担当大臣片山さつき海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を命ずる（以上四月十五日）

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　谷川　仁彦

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（国家安全保障局））に昇任させる

向井香津子	品田　幸男	上田　洋幸	
大澤　知子	鎌野　真敬	佐藤　英彦	
篠原　礼	清水　克久	杉浦　正樹	
中島　基至	野村　賢	前澤　達朗	
水上　周	武部　知子	西村康一郎	
杜下　弘記	古谷健二郎	村主　幸子	
廣澤　諭	佐藤　卓生	國分　晴子	
三上　孝浩	湯川　克彦	小松　芳	
篠原　康治	桃崎　剛	茂木　典子	
佐藤　弘規	佐野　信	村主　隆行	
永山　倫代	森　剛	森脇江津子	
結城　剛行	吉田純一郎	岩﨑　邦生	
髙橋　綾子	松山　昇平	松永　栄治	
渡部　市郎	伊丹　恭	大寄　淳	
奥野　寿則	西川　篤志	島戸　真	
寺本　佳子	中川　綾子	畑口　泰成	
山本由美子	福島　恵子	飯野　里朗	
水野　将徳	中尾　佳久	増田　吉則	
吉岡　茂之	関根　規夫	西岡　繁靖	
鈴嶋　晋一	小松本　卓	松田　道別	
小川　直人			

判事兼簡易裁判所判事に任命する（各通）　冨上　智子

簡易裁判所判事兼判事に任命する（以上四月十一日）

井上　直哉